

小笠原水産センターの役割と漁業調査指導船の業務

小笠原海域(小笠原群島～沖ノ鳥島)の水産資源や海洋環境に関する調査研究、普及・指導業務を行い、漁業者や都民の生活を支援することが小笠原水産センターの役割です。

所管	施設名	所在地	漁業調査指導船「興洋」の概要		
			トン数	馬力	乗組員
小笠原支庁 (東京都総務局)	小笠原水産センター	小笠原村父島	87	1,400	9



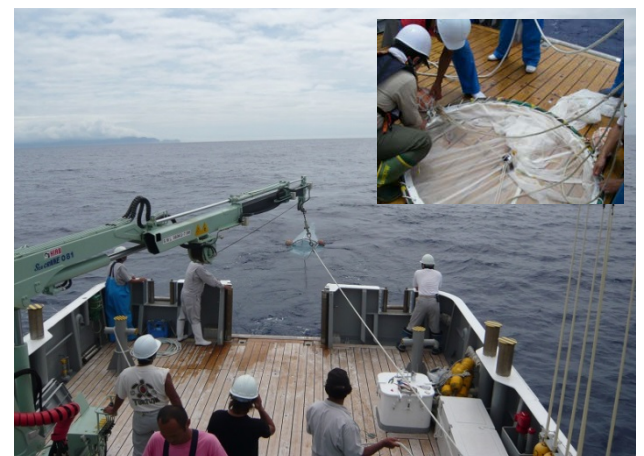
小笠原水産センター全景



東京都漁業調査指導船「興洋」



メカジキの生態調査



プランクトンの分布調査

漁業調査指導船の業務と海技職の勤務について

(1) 漁業調査指導船の主な業務

- ① 海洋環境(水温・塩分・潮流など)の監視
- ② 試験研究の材料となるデータ・サンプルの収集
- ③ 漁業取締り など

(2) 海技職の仕事

- ① 船舶の運航(操縦、甲板作業、機関の保守管理など)
- ② 漁労・観測業務(魚類やプランクトンの採集、調査に必要な計器や機械の操作など)
- ③ 乗組員の食事を作る厨房作業

(3) 海技職の勤務

- ◆ 漁業調査指導船の運航形態は、基本的に朝、港を出て夕方に仕事を終えて港に戻る日帰り航海ですが、調査内容によって、早朝に出港することや10日程度の長期航海になることもあり、その間は船の中で寝泊まりすることになります。休暇等は一般の東京都職員と同一条件です。

初任給・休暇・福利厚生

(1) 初任給

191,600円 程度

- ◆ 給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです(令和2年4月1日時点)。
- ◆ 職歴等がある場合は一定の基準により加算されることがあります。
- ◆ 上記のほか、準特勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

(2) 休暇

- ◆ 休暇制度は、1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に係る休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇、長期勤続休暇などがあります。また、育児に関する休業制度も整備されています。 ※休暇制度は変更となる場合があります。

(3) 健康管理

- ◆ 定期健康診断をはじめとする各種健診や保健指導、健康相談等を実施しているほか、専門員による職員の心の健康づくりの支援を行っています。

(4) 職員住宅

- ◆ 島しょ地域には職員住宅が設置されています。

(5) その他

- ◆ 共済組合と職員互助組合((一財)東京都人材支援事業団)で職員の福利厚生を実施しています。共済組合では、医療保険、年金業務の他、福祉事業として施設の運営などを行っています。人材支援事業団では、団体定期保険・損害保険の取り扱いや、「自己啓発」「旅行」「育児・介護施設利用」等の各種助成、貸付、給付(祝金・見舞金等)などの各事業を実施し、会員の生活をサポートしています。